



流 国 第 5 3 5 号
平成 2 6 年 8 月 2 1 日

流山市国民健康保険運営協議会
会長 秋元 篤司 様

流山市長 井崎 義治



脳ドック助成に対する費用助成導入及び人間ドック
利用助成金の改正について（諮問）

流山市では、市民の健康の保持及び増進に寄与するため、国民健康保険法で定める特定健康診査をはじめ人間ドック等の保険事業を展開し、疾病の予防対策に努めているところです。

しかしながら、本市の医療費全体の約2割を循環器系の疾患が占めており、その内、くも膜下出血等の脳血管疾患は、特定健診などで予防することが困難であることに加え、循環器系の医療費の約8割が入院によるもので、医療費増加の一因となっています。

こうしたことから、脳血管に対する異常を早期発見することが有効である、脳ドックに対する助成事業を実施することにより、市民の健康の保持及び増進に寄与すると共に、医療費の削減が図れるものと考えております。

また、脳ドックの実施と合わせて、市全体の財政的な観点及び他市の状況から、現在行っている人間ドック助成金の改定が必要と考え、貴協議会に意見を求めるため、下記により諮問いたします。

記

1 答申として提出を求める事項

脳ドック利用に対する費用助成に関する骨子（案）